

## 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第103回本部会議 記録

日 時／令和4年3月24日（木）

16：00～16：21

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

### 【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第103回本部会議を開催します。まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

### 【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧ください。道内の感染状況等についてですけれども、主な指標の状況です。昨日時点で、新規感染者数は、引き続き、先週今週比が1を下回っておりまして、札幌市245.0人、札幌市を除く地域で151.7人、全道で186.7人と減少傾向が継続しています。一方で、本日の新規感染者数ですが、2,048人と3月10日以来2,000人を超えるという状況になってございます。病床使用率ですけれども、これにつきましても減少傾向が継続していきまして、札幌市23.1%、札幌市を除く地域が16.4%、全道で18.5%となっており、療養者数についても同様の傾向でございます。

続いて、各圏域毎の状況になります。新規感染者ですが、一部圏域で増加が見られますが、多くの圏域におきまして、減少の傾向が継続しているという状況です。病床使用率については、全ての圏域で減少が見られておりまして、低下傾向が継続しているという状況にあります。

続いて、総評です。まず、医療提供体制ですが、全道の療養者数は、減少傾向が続き、ピーク時の10万人あたり619.9人から284.6人に減少しています。病床使用率も減少傾向が続き、ピーク時の40.1%から18.5%に減少しているという状況です。医療機関等での集団感染事例も減少しています。

続いて、感染状況ですが、全道の新規感染者数も減少傾向が続いておりますものの、依然、1日平均で1,000人を超える新規感染者が確認されています。年代別では、全道で10代以下が41.9%、20～30代が29.3%、30代以下が全体の7割以上を占めているという状況でございます。

今後の対策です。若年層を中心に感染確認が続く中、春休みや進学、就職等に伴う人の移動や会食機会の増加など、感染リスクの高まる時期を迎え、あらためて、感染リスクの高まる場面や感染が広がっている場所におけます感染防止行動の徹底を図ってまいります。ワクチンについてですけれども、7割を超える高齢者の方が3回目接種を終えておりますが、引き続き、学校や高齢者施設などに対し、職員の接種への配慮を求めますとともに、道のワクチン接種センターの活用や職域追加接種への支援に努めますなど、3回目接種の加速化を図ってまいります。国の通知等に基づいて、濃厚接触者の特定方法等について周知を図りますとともに、引き続き、自宅療養者への支援体制をはじめ、経口治療薬を提供する医療機関や無料検査事業所の拡充などに取り組みますほか、国に対し、まん延防止等重点措置の適用の明確化など、今後の対応の考え方を示すよう求めてまいります。

次に、スライド4以降について、何点か補足してご説明いたしますと、まず、年代別の

新規感染者です。30代以下ですけれども、若干の減少で推移している一方、60代以上の減少割合が大きくなってございまして、全体に占めます30代以下の割合が増加しているという状況になります。もう少し細かく見てみますと、10代以下及び20代以下は足下で横ばいとなっておりますけれども、全体の約7割を占めているという状況になっています。なお、10代以下ですけれども、1月末に年代別割合で最も高くなった以降も増加傾向にございまして、足下で4割を超えるという状況になってございます。

続いて、集団感染の発生状況ですけれども、先週、先々週に比べまして、医療施設及び福祉施設におけます集団感染の発生件数、感染者数ともに低下傾向が見られておりまして、特に、札幌市においては、大きく減少しているという状況でございまして。

続いて、ワクチンの接種の状況ですけれども、3回目接種の状況ですが、VRSベースで約178万人、全人口に対する接種率ですけれども、34.1%、このうち、65歳以上の高齢者の方ですけれども、約121万人、接種率は72.3%となっております。

続いて、北海道ワクチン接種センターに関してですけれども、現在予約を受け付けております、今月26日、27日の2日間の予約率ですけれども、93.6%となっております。27日接種分については、まだ若干の空きがある状況ですので、引き続き利用を促していきたいと思っております。また、4月以降の接種につきましては、4月1日の10時から予約受付を開始する予定でございまして、あらためて道のホームページ等でお知らせしてまいります。

その他のワクチン接種の関係ですけれども、一つ目の○の後段の部分になりますが、5歳以上11歳以下の接種に関しまして、3月18日に国から、小児用ファイザー社製ワクチンの6月初旬までの配送量等が示されてございます。市町村毎の配分につきましては近日中に決定・通知する予定でございまして、今回の配分により、総量といたしましては、道内の接種対象者約27.4万人の2回接種に必要な量が確保されることとなります。

その他のスライドにつきましては、本日の説明に関しましてデータを載せておりますので、のちほどご覧いただければと思います。

続きまして、お手元にごございます資料2をご覧いただければと思います。ただいまご説明いたしました道内の感染状況等につきまして、専門家又は有識者のご意見を伺いますとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせしているところでございます。

有識者、専門家の方々からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、その主なものについてご紹介いたしますと、(1-①)30代以下の感染が7割以上であるため、若者向けの感染予防の啓発方法を工夫することや10代に対し、学校を通じた春休みの感染予防の指導強化が必要。(1-②)年度替わりに伴い、感染対策の重要性について今一度、周知徹底をお願いしたいといったご意見が寄せられておりますほか、市町村・関係団体からは、それぞれ(2-①)や(2-②)で言及がございまして、国の通知等に基づく濃厚接触者の特定方法等について、わかりやすく説明・周知を行っていただきたいといったご意見が寄せられてございます。今後の対策の参考としてまいります。

私からの説明は以上です。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市保健所の山口感染症担当部長から、説明願います。

### 【山口札幌市感染症担当部長】

資料3に基づきまして、札幌市内の感染状況についてご説明をいたします。それでは、最初のスライドをご覧ください。新規感染者数の1週間の合計ですけれども、昨日の3月23日時点では4,805人、人口10万人当たりでは245.0人となっております。新規感染者数の減少スピードには鈍化が見られ、本日の1日あたりの数も1,000人台となるなど、予断を許さない状況でございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。入院患者数の黄色い棒グラフでございますけれども、これにつきましても、昨日の時点で158人とピーク時の6割以下まで減少し、医療の負荷が抑えられている状況ではあります。また、重症患者数の赤の折れ線グラフですが、昨日時点で1人となっております、低い水準でございます。

それでは、最後のスライドをご覧ください。検査件数でございます。直近の1週間の検査件数は12,443件の実施でございます。陽性率でございますが、昨日時点で38.6%と、直近では増加に転じておりまして、感染状況には引き続き注視が必要と考えてございます。

年度替わりの時期でございますけれども、人が集まる機会も多いことから、会話時のマスク着用の徹底のほか、外出の際には、混雑した場所や時間を避け、体調不良時には外出を控えるなど、社会経済活動との両立に向けた感染防止対策の継続が必要と考えてございます。

以上です。

### 【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部・振興局から、順次発言をお願いします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策監から、お願いします。

### 【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは、資料4をご覧ください。道におきましては、オミクロン株による感染急拡大を受けまして、1月24日から、積極的疫学調査の重点化を図り対応してきたところでございますが、先日、国から事務連絡が発出されておりまして、オミクロン株が主流である間の、その特性を踏まえた考え方があらためて示されておりまして、道の対応につきましても、今回整理してお示しするものでございます。

具体的には、まず（2）をご覧ください。これまでの、一般事業所については、感染者が発生した場合に、事業者が感染者と接触した感染の可能性のある方を選定の上、外出自粛や健康確認を行うことをお願いしてきたところでございますが、今後につきましては、事業所内で感染者が発生した場合には、国の事務連絡に基づき、事業者が接触者を特定する必要はないという取扱いにするとともに、事業所等で感染者と接触があったことのみを理由として出勤を含む外出を制限する必要はないという取扱いにいたしたいと考えてございます。ただし、感染者と接種した方は目安として7日間、高齢者などハイリスクの方との接触や不特定多数の方が集まる飲食やイベントへの参加を控えていただくほか、感染防止対策をせずに感染者と接触した方は、一定期間、接触者が自主的に、外出自粛や健康確認を行うことを呼びかけていただくこととしてございます。

また、上の（1）に戻っていただきまして、赤字の部分ですけれども、濃厚接触者の待機期間については、原則7日間でございますけれども、今後については、社会機能維持者か否かに関わらず、自費検査により、4日目、5日目に陰性確認後、5日目から待機の解除を可能といたします。また、（3）（4）、これも赤字部分ですけれども、介護従事者や

障がい児施設の従事者など、また、保育園・幼稚園・小学校等の職員につきましては、一定の条件の下、毎日業務前に陰性確認をすることで、業務への従事を可能といたします。

なお、こうした取扱いでございますけれども、症状がない方についてのものもございます。症状がある場合には、これまで通り、医療機関に受診していただくなどの対応をお願いすることとなります。

これらの取扱いについては、広く道民の皆様、また、事業者の方々にご理解いただくことが重要でありますことから、取扱いの変更点を整理した資料に加えまして、家庭や職場における基本的な感染防止対策などを分かりやすくまとめた資料を作成し、本日、関係部局等に周知いたしますとともに、ホームページに掲載したところでもございまして、各関係部局、振興局におかれましては、経済団体を始めといたします関係団体や市町村等へ周知いただくとともに、団体等からの照会等への対応に、引き続き、ご協力をお願いしたいと考えてございます。

私からの説明は以上です。

#### **【副本部長（小玉副知事）】**

次に、教育長、お願いします。

#### **【倉本教育長】**

学校における感染対策についてでありますけれども、先ほどもありましたが、10代以下の感染者数が依然として多いという状況が続いております。これまでも学校や家庭等における感染対策の徹底をお願いしてまいりましたが、道内では概ね明日から春休みが始まります。春休み中の感染症対策に関する指導の徹底や新学期に向けた感染症対策の校内体制の再点検などについて、通知をしております。お手元に資料5がありますので、見ていただければと思いますが、こちらの保護者の皆様に対するリーフレットでございまして、春休み中の感染防止に関する注意喚起、あるいはこれまで見られた集団感染事例の紹介、新学期を安全・安心にスタートするための協力依頼などを行っております。

また、資料にはございませんが、昨年末に札幌医科大学の高橋教授や道立総合研究所の換気の専門家の方々に学校を訪問していただきまして、感染症対策の改善セミナーを行いました。これらの成果を踏まえまして、フォローアップセミナーを今月、Zoomにより開催しまして、新学期に向けて、各学校、感染症対策の強化を図っているところであります。

また、学校の臨時休業について、これまで陽性者が1名でも幅広に学級閉鎖を行うことを基本としてまいりましたが、今後は文部科学省のガイドライン及び道が作成しました接触者のリストアップの基準に基づき、陽性者が1名発生した際にも感染症の可能性のある児童生徒のリストアップが可能な場合は、学級閉鎖等をせず、陽性者の療養に加えまして、感染の可能性のある児童生徒を自宅待機とすること、一方、感染者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する児童生徒が複数いる場合、あるいは同一の学級において、複数の陽性者が判明した場合などには、速やかに学級閉鎖を行うこととするということで、感染症対策と学びの継続に向けて、より丁寧できめ細やかな対応を行ってまいります。

道教委といたしましては、春休み中の感染症対策はもとより、新入生を迎える新学期に向けて、各学校などが家庭や地域と連携を図りながら、子供達の安全・安心な学校生活と学びを保障できるよう、万全を期してまいります。

以上です。

**【副本部長（小玉副知事）】**

次に、胆振総合振興局長、お願いします。

**【谷内胆振総合振興局長】**

胆振管内の取組につきまして、資料6に基づき、ご報告いたします。初めに感染状況ですが、グラフにありますように、新規感染者数は2月12日のピーク時からは半分以下と大幅に減少しておりますものの、3月上旬からは下げ止まり傾向となっております。直近2週間でも1日100人を超える新規感染者が発生している状況にあります。このため、室蘭保健所、苫小牧保健所に関しましては、本庁からいただいておりました応援は終了しましたが、振興局各課や市町からの派遣は縮小しながらも継続し、体制を確保しているところでもあります。

患者の傾向を見ますと、全道的な状況と同様に3月以降、約5割が10代以下の感染となっております。特に小中学生や園児などの未就学児の感染が多く、家庭内での感染によりまして、30代、40代の親世代への広がりも見られる状況にあります。一方で、3月以降は、利用施設や福祉施設などでの集団感染の発生や高齢者の感染につきましては、大きく減少してきておりまして、ワクチンの追加接種の状況も寄与しているものと考えられるところでもあります。

こうした状況を踏まえまして、振興局としましては、資料の2枚目に記載しておりますように、ワクチンの接種の加速化に向けましては、各市町の進捗状況も一樣ではないことから、課題や取組などを聞き取りまして、情報共有を図ってきております。引き続き連携して、住民の方々などへの3回目接種の理解促進のための広報に取り組んでいきたいと考えております。

また、年度末・年度初めの再拡大防止に向けましては、住民の方々への呼びかけや、飲食店の第三者認証の取得促進、事業者や学校、高齢者施設に対しまして、通知やあるいは新年度の人事異動も踏まえた、あらためての研修実施の働きかけ、こういったことを行うこととしております。これらにつきましては、今週22日に開催しました市町も参加いただいている地方本部におきまして、市町とともに取組を進めていくことを確認したところであります。なお、先ほど報告されました濃厚接触者の特定などの新たな取扱いにつきましても、振興局としても、関係機関や団体に速やかに周知していきたいと考えております。

最後に社会経済活動の回復に向けた取組ですが、胆振管内は道内有数の温泉地や自然景観があり、全道屈指の観光地であります。先般、どうみん割なども再開されましたが、各市町の観光協会や商工会の皆様などから、現状やご意見などを伺いながら、それを本庁関係部とも共有し、これまでの感染拡大により厳しい状況にあります地元の観光関連事業者などの皆様の後押しとなるよう、需要喚起を促進してまいりたいと考えております。

以上であります。

**【副本部長（小玉副知事）】**

この他、各部、振興局からご発言はございませんか。なければ、本部長からお話しをお願いします。

**【本部長（知事）】**

まん延防止等重点措置が3月21日をもって終了いたしました。新規感染者数、病床の使

用率は、ピーク時より減少しています。道民の皆様、事業者の方々をはじめ、多くの皆様のご理解、ご協力で心から感謝を申し上げます。

しかしながら、年度替わりのこの時期は強い警戒が必要になります。医療機関が休診となった3連休明けの影響も考えられるわけではありますが、本日、14日ぶりとなります新規感染者数が2,000人を超えて、2,048人となりました。まん延防止等重点措置の終了によりまして、安堵感が広がる中で、人の移動、会食の機会が増加する時期となることから、今後の再拡大への警戒感、これを維持をして、基本的な感染防止対策の徹底、これを図っていく必要があります。各本部員においては、歓送迎会などの飲食、入学式など人の集まる行事、人事異動などによる人の入れ替わりなど、感染リスクの高まる場面における基本的な感染防止行動の徹底について、あらためて注意喚起の方をお願いいたします。

また、道としても、再拡大に備えた対応を進めていきます。まず、国の通知に基づき、オミクロン株の特徴を踏まえ、濃厚接触者の特定の方法等を整理をいたしました。道民の皆様や事業者の方々には、保健所設置市や関係団体と連携をして、丁寧に周知を図っていくようお願いいたします。

また、引き続き、自宅療養者への支援体制をはじめ、経口治療薬を提供する医療機関や無料検査事業所の拡充に取り組んでまいります。

さらに、ワクチン接種、この加速も重要になります。市町村をはじめ、関係者の皆様のご尽力によりまして、7割を超える高齢者の方が、3回目の接種を終えたところではありますが、道のワクチン接種センター、こちらも活用を図りながら、さらに幅広い世代で、接種促進に向けて、引き続き取組を進めるよう指示をいたします。

私からは以上です。

#### **【副本部長（小玉副知事）】**

本部長から指示のあったことにつきまして、各本部員は必要な対応をお願いします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第103回本部会議を終了いたします。

(了)